

歴史・ひと・自然が心地よい

緑の健都 かめやま

各部の使命・目標 及び実施方針

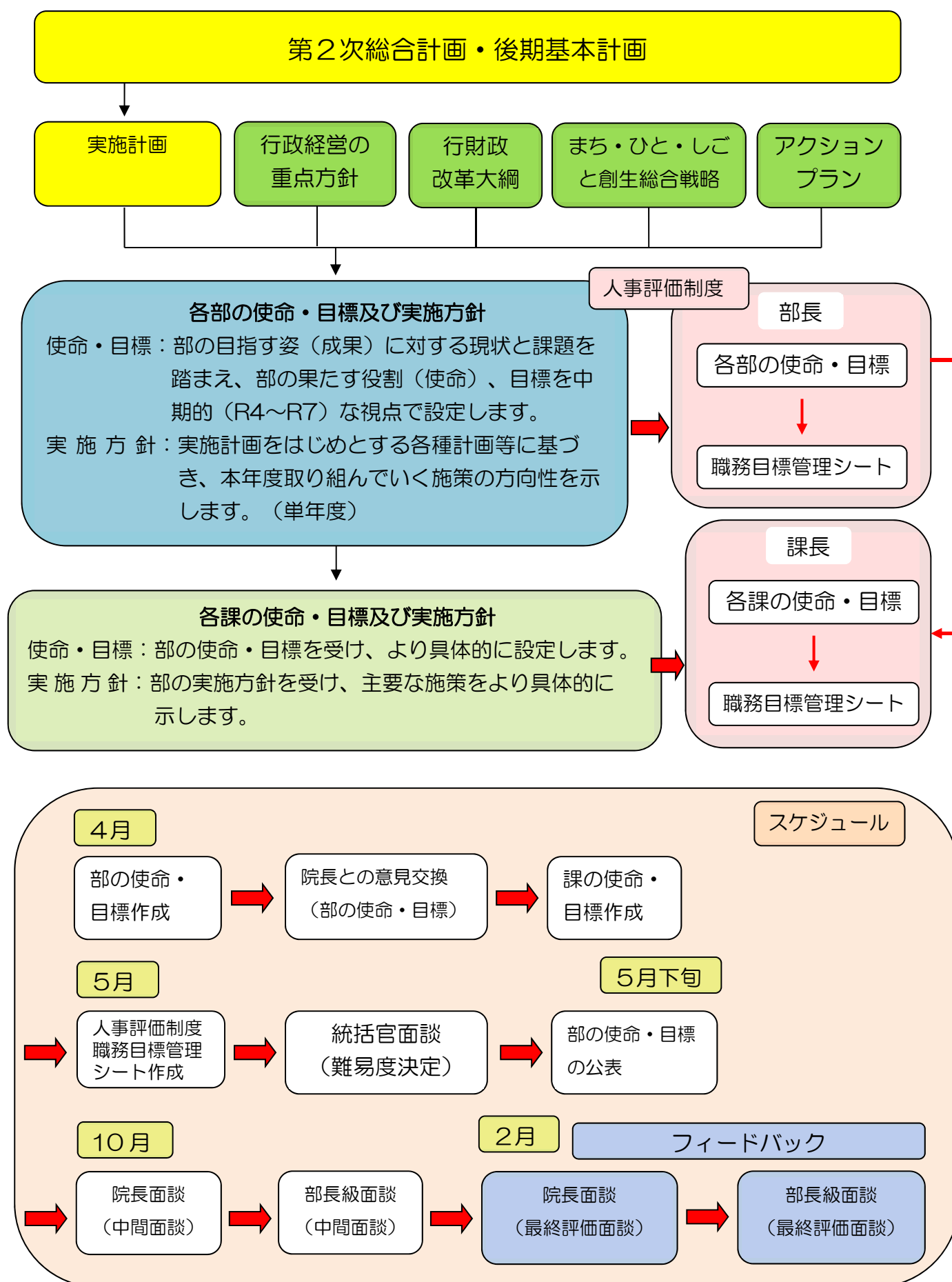
令和7年度



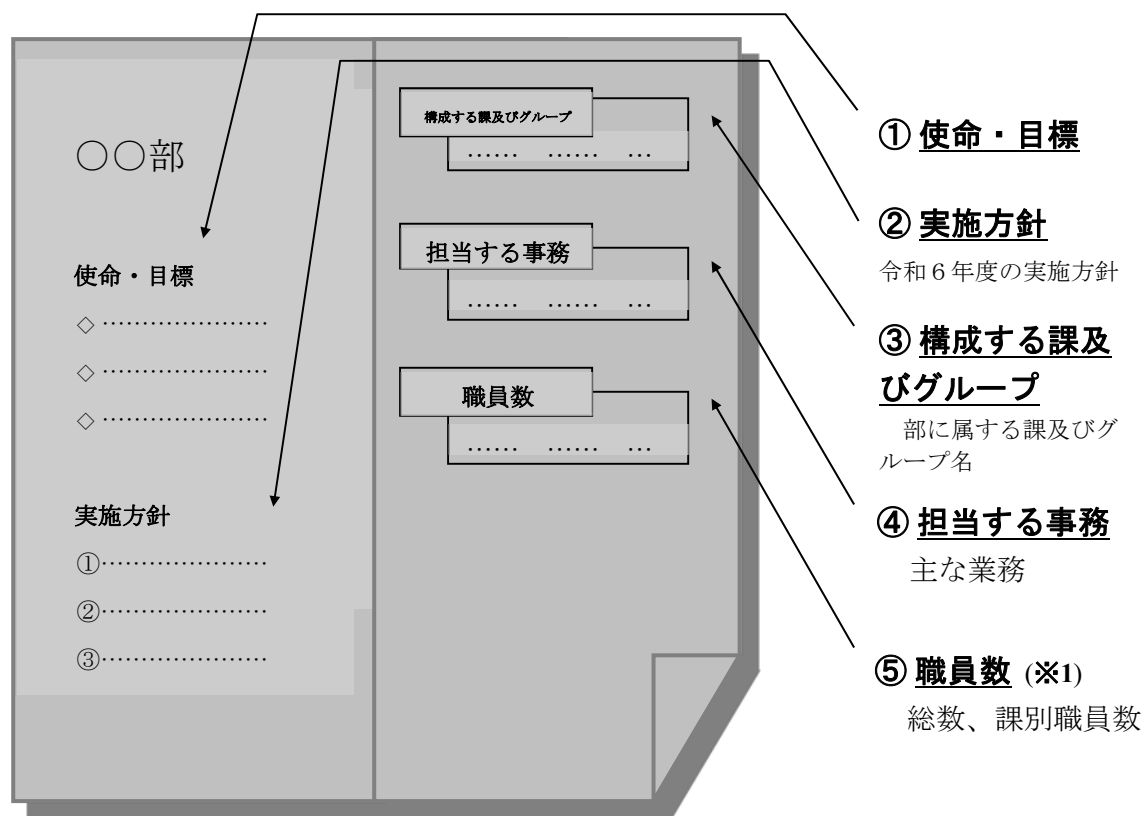
令和7年4月

亀山市立医療センター

使命・目標及び実施方針の作成・管理フロー



●各部のページ構成



※1 課に属さない職員がいるため、課別職員数の合計が部総数に合致しない場合があります。
また、職員数は、特別職及び再任用短時間勤務職員を除いた数です。

目 次

病院事業管理者（令和 7 年度基本方針）	1
診療部	2
薬剤部	4
看護部	6
技術部	8
地域医療部	10

令和7年度 基本方針

亀山市立医療センターは平成2年の開院以来、その時々
の医療ニーズに応えるべく地域医療の要として役割を果たしてまい
りました。開院当初は激増する交通事故による救急患者に対応
するため、その後は急増する透析患者様を受け入れるため、そ
して瞬く間に世界に広がりパンデミックとなった新型コロナ感
染症の拡大を阻止するために、その時のニーズに応じて柔軟、
かつ迅速に対応してまいりました。また、近い将来、その発生が危惧されている南海ト
ラフを震源とする大規模地震の際には、沿岸地域の広範囲な被害が予想されるため、内
陸にある当院は災害時の拠点病院としても期待されております。



一方、今後予想される少子化による急激な人口減少、過疎地域からの医療機関の相次
ぐ撤退など、地域医療を取り巻く状況はますます厳しくなると考えられており、その中
でどのような医療サービスを継続して提供できるかが病院運営の喫緊の課題となってい
ます。しかし、年々、医療サービスは高度化・専門化していることから、単一の病院で
これら全てに対応することは極めて困難であり、これを解決するにあたっては他病院と
の役割分担や協力といった地域連携が重要と考えております。今後は、近隣病院との協
力関係の強化のみならず、隣接市町及び県などの行政機関との連携を取りつつ、より良
い医療提供ができるように取り組んでいきたいと考えております。

令和7年4月

病院事業管理者

地域医療統括官（兼）院長 谷 川 健 次

診療部

診療部長 岩 佐 紘

医療・介護等多職種の連携により、地域のニーズに応える医療を提供します。



使命・目標

- ◇ 市民の皆様、患者様の立場に立って、安全で質の高い医療を提供します。
- ◇ 病院を受診された方にとどまらず、様々な機会を生かして地域の皆様の健康増進に努めます。
- ◇ 研修医を積極的に受け入れ、地域医療研修の拠点となる病院を目指します。

実施方針(令和7年度)

- ① 安全で質の高い医療提供と、スムーズ&スピーディな診療を目指します。
 - ・患者様に安全で質の高い医療を提供するとともに、診療や投薬の待ち時間の短縮など患者様一人ひとりスムーズでスピーディな診療を目指します。
- ② 在宅医療への対応を強化します。
 - ・診療所だけでは対応が難しい在宅療養希望の方に対して、医療・介護等多職種の連携により積極的に在宅診療を提供していきます。
- ③ 地域の皆様の健康増進に努めます。
 - ・「医療カフェ」等の健康に関する啓発活動を行うことにより、地域の皆様と対話する機会を増やします。
- ④ 医師の研修を積極的に受け入れます。
 - ・若手医師を受け入れ、地域医療の現場を体験することにより、地域医療の現状に対する理解を深め、幅広い視野と総合的な診療能力を備えた医師の養成を目指します。

構成する課及びグループ

内科、外科、整形外科、眼科

担当する事務

- (1) 患者の診察に関すること。
- (2) 患者の療養指導に関すること。
- (3) 診察室及び病室の運営管理に関すること。
- (4) 患者の入院及び退院に関すること。
- (5) 診断書その他の診断及び治療に関する証明に関すること。
- (6) 診療用医療器具の保管に関すること。
- (7) 臨床研究に関すること。

職員数

総数 7人

課別職員数

内科 4人 外科 1人 整形外科 2人

薬剤部

地域医療統括官（兼）院長（兼）薬剤部長（兼）技術部長
谷川 健次



患者様が入院から退院まで安心して治療を受けてもらえるよう薬剤師業務を遂行していきます。

使命・目標

- ◇ 患者様に安心・安全な医療を提供するため、医薬品の安定供給を実践します。
- ◇ 患者様の医療費負担の軽減を目指し、薬剤のジェネリック化を推進します。
- ◇ 患者様個々が抱える薬物治療上の問題点を把握して、適切な医薬品情報を提供し、治療効果の向上と副作用の防止を図る服薬指導の充実を目指します。
- ◇ 薬剤師の資質向上を目指し、さらなる自己研鑽を行います。
- ◇ 入退院時に多職種と連携し、切れ目のない医療の提供に貢献することを目指します。

実施方針(令和7年度)

- ① 安心できる薬の選択、提供に取り組みます。
 - ・患者様に安心・安全な薬を提供できるよう、質の高い医薬品の安定供給に努めます。医薬品の選定には最新の情報を速やかに取得し、関係部署で共有します。院内処方せんに薬剤の刻印や処方量を印字し、調剤及び監査誤りが発生しないよう努めます。
- ② 入院患者様への投薬のジェネリック化を進めます。
 - ・入院患者様へのジェネリック化(採用品目ベース比率40%以上)を進め、患者様の医療費負担軽減と医療費の削減及び安定供給に努めます。
- ③ 入院患者様への服薬指導を行います。
 - ・入院中の患者様へ薬の薬効・用法・用量・副作用・服用上の注意点の説明や服用後の薬効発現の評価・副作用モニタリング等を行い、患者様に安心して服薬いただけるよう努めます。
- ④ さらなる自己研鑽に努め、チーム医療に積極的に参加します。
 - ・自己研鑽に努めるとともに、薬の専門家としてチーム医療（感染対策、褥瘡予防、

糖尿病支援、認知症ケア等）に貢献し、地域連携にも積極的に取り組んでいきます。

⑤ 地域医療の充実に向けた在宅支援と多職種連携の推進を行います。

- ・在宅訪問をはじめとした地域に根ざした薬薬連携及び多職種との連携に積極的に取り組みます。

構成する課及びグループ

薬剤課

担当する事務

- (1) 医薬品の管理に関すること。
- (2) 麻薬の管理に関すること。
- (3) 注射薬剤に関すること。
- (4) 調剤及び製剤に関すること。
- (5) 医薬品の検査及び医薬品情報に関すること。

職員数

総数 2人
職員 2人

看護部

看護部長 水谷 淑子



看護師が働き続けられる環境を整えます。
地域と協働するシステム作りを行います。

使命・目標

- ◇ 地域包括ケアシステムにおける地域の中核病院の役割を担い、「地域完結型」医療の提供ができるよう医療・保健・福祉・介護との連携を実践します。
- ◇ 患者様・患者様を支える方々の思いに寄り添った看護を提供します。
- ◇ 危機管理意識を高め、安心・安全な看護の提供に取り組みます。
- ◇ 看護の質向上への意識を持ち、継続可能な看護実践環境を整備します。

実施方針(令和7年度)

- ① 看護職としての役割を認識し、多職種と協働しながら、看護を提供します。
 - ・地域や在宅における看護の視点をもち、住み慣れた地域で患者が療養できるよう、患者・家族・支援者との連携を強化します。
- ② 患者様・患者様を支える方々に寄り添った看護を実践します。
 - ・自部署が目指す『看護』の在り方を具現化し、計画し、実践し、評価します。
- ③ 災害時に病院機能が維持できる体制を整備します。
 - ・災害時において、職員が適切な対応が図れるよう、防災対策委員会が中心となり、現場に即した体制整備を強化します。
- ④ 看護の質を担保しながら、看護職として働き続けられる環境を整備します。
 - ・提供する看護ケアの質を振り返ります。その上で、看護師として看護し続けられる環境を考えます。

構成する及びグループ

西病棟看護課、東病棟看護課、中央看護課

担当する業務

- (1) 入院患者の看護に関すること。
- (2) 入院患者の診療補助に関すること。
- (3) 病室の安全及び環境整備に関すること。
- (4) 外来患者の診療補助に関すること。
- (5) 救急患者の対応に関すること。
- (6) 手術の調整及び管理に関すること。
- (7) 診療補助に関すること。
- (8) 診療用機材の消毒、整備及び供給に関すること。
- (9) 人工透析に関すること。

職員数

総数 ５９人

課別職員数（看護部長は含まない）

西病棟看護課	２２人	東病棟看護課	１４人
中央看護課	１８人	看護部付け	５人

技術部

地域医療統括官（兼）院長（兼）薬剤部長（兼）技術部長
谷川 健次



医療技術の向上を図り、患者さま中心の安全かつ信頼できる医療技術を提供します。

使命・目標

- ◇ 患者さまに安心・安全な医療技術の提供に努めます。
- ◇ 医療機器の適切な管理に努めます。
- ◇ 他職種と連携しチーム医療の推進に努めます。
- ◇ 働きやすい環境づくりに努めます

実施方針(令和7年度)

- ① 医療技術と知識の向上を図り、良質な医療技術の提供に努めます。
学会やセミナーに積極的に参加し技術や知識の向上を図り、患者さまに質の高い医療技術を提供できるよう努めます。
- ② 医療機器の適切な管理を行います。
医療機器の計画的な更新、適切な管理を行い、安全な医療技術の提供に努めます。
- ③ 他職種と連携しチーム医療に貢献します。
他職種と連携を図り、タスク・シフト/シェアを推進しチーム医療に貢献します。
- ④ 職場環境の向上を図ります。
スタッフ一人ひとりが生き活きと働き続けることの出来る職場環境構築に努めます。

構成する課及びグループ

技術課 放射線グループ、臨床検査グループ、臨床工学グループ
リハビリテーショングループ

担当する事務

- (1) 放射線による検査に関すること。
- (2) 磁気共鳴画像検査に関すること。
- (3) 超音波検査に関すること。
- (4) その他放射線等に係る業務に関すること。
- (5) 細菌、生化学及び病理その他医学的検査に関すること。
- (6) その他臨床検査に係る業務に関すること。
- (7) 医療機器の操作、保守及び管理に関すること。
- (8) 血液透析に関すること。
- (9) その他臨床工学に係る業務に関すること。
- (10) 理学療法に関すること。
- (11) 作業療法に関すること。
- (12) その他リハビリテーションに係る業務に関すること。

職員数

総数 13人
職員 13人

地域医療部

地域医療部長 小森 達也

医療従事者の確保等により、病院経営の最適化を図りつつ、地域医療の提供体制を確保します。



使命・目標

- ◇ 亀山医師会や地域の医療機関との連携により、24時間365日の救急医療体制の充実に努めます。
- ◇ 安定的な医療提供のため、関係機関との連携により医師等の人材確保を図るとともに、経営の健全化に努めます。
- ◇ 安心・安全な医療を提供するため、計画的に施設設備を更新し機能強化を図ります。
- ◇ 地域医療体制の強化に向け、DXを生かした地域医療連携システム等により、医療・介護等多職種による連携体制を強化します。

実施方針(令和7年度)

- ① 医師等の人材確保と経営の継続的改善を図ります。
 - ・ 三重大学亀山地域医療学講座、滋賀医科大学スポーツ・運動器科学共同研究講座の展開や関係機関との連携により医師、看護師等の人材を安定的に確保し、診療体制の充実に努めます。
 - ・ 地域包括ケア病床や訪問看護ステーションの活用を図るなど「亀山市立医療センター経営強化プラン（令和5年度～令和9年度）」を推進し、収益確保と支出の適正化に努めます。
- ② 計画的に施設・設備を整備し最適化します。
 - ・ 内視鏡システム、関節鏡システムなど診療に必要な医療機器のリプレイス（買い替え等）を行うとともに、老朽化した小荷物専用昇降機（リフト）のリニューアル（交換・修繕）などの整備を行い、施設・設備の最適化を図ります。

③ 在宅医療・介護連携体制を強化します。

- ・ 亀山医師会、地域の医療機関や介護保険事業所等と連携し、地域医療・介護情報連携ネットワーク「バイタルリンク」の利活用を促進します。
- ・ 在宅医療連携システム「かめやまホームケアネット」を通じ、医療・介護の多職種協働・連携を強化することで、地域包括ケアシステムの充実に図ります。

構成する課及びグループ

病院総務課 病院総務グループ、医事グループ、栄養グループ
地域医療課 地域連携グループ
訪問看護ステーション

担当する事務

- (1) 病院事業に関すること
- (2) 地域包括ケアシステムの調整に関すること

職員数

総数 15人
課別職員数（部長等、課に属さない職員は含まない。）
病院総務課 7人 地域医療課 4人
訪問看護ステーション 3人

予算規模

令和7年度医療センター予算額
公営企業会計 10億8,890万円
（人件費を除く。）